⑺、⑻は第１号２⑹、⑺に同じ。
⑼　入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該工事の入札説明書及び図面等に基づき申請書及び資料を作成すること（ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）を下記４⑵１）に持参することにより電子データの交付を受け、申請書及び資料を作成した者も可とする。）。
⑽から⑿は第１号２⑻⑼⑾に同じ。
３　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
１）「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
「電気配管配線（ケーブルを含む）の施工方法の工夫」
２）、３）は第１号３⑴⒝、⒞に同じ。
⑵　提案について
１）入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「電気配管配線（ケーブルを含む）の施工方法の工夫」についての評価の配点は、30とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。
２）から⑷までは第１号３⑵⒝から⑷までに同じ。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第一係　竹中　健作　電話06―6942―1141㈹
⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄からダウンロードすること。）。交付期間は、平成25年10月４日から平成26年１月24日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。
ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ）を下記１）に持参することにより、電子データにて交付するので、下記１）にあらかじめ申し出ること。
１）申込先及び交付場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹
２）交付申込期限：平成26年１月24日正午まで。
⑶　申請書及び資料の提出期間、提出先及び提出方法
１）提出期間：平成25年10月７日から平成25年10月28日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。
２）、３）は第１号４⑶⒝、⒞に同じ。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成25年12月20日から平成26年１月24日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。ただし、利付国債の提供の場合の期限は、平成26年１月14日までとする。）。
〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸は第１号４⑸に同じ。
１）電子入札システムによる締切は、平成26年１月24日正午。
２）書面により持参の場合は、平成26年１月24日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。
３）郵送による入札書の受領期限は、平成26年１月24日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。
４）開札は、平成26年１月28日午前10時00分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
５　その他
⑴から⑶は第１号５⑴から⑶に同じ。
⑷　落札者の決定方法　上記３⑴３）に定める評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸から⑾は第１号５⑸から⑾に同じ。
⑿　技術提案のヒアリングを行う場合がある。
⒀　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果の通知に併せて通知する。
⒁から⒃は第１号５⒁から⒃に同じ。
６　Summary
⑴, ⑵　the same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Electrical Construction works of Waka-yama National Government Building
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 30 P.M. 28 October 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 24 January 2014 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 24 January 2014 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 24 January 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Kensaku Takenanaka the first Subsection chief Contract Division Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第５号

１　工事の概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　和歌山地方合同庁舎機械設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　和歌山県和歌山市二番丁３
⑷　工事概要　庁舎　鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）10階建（地下１階）延べ面積21,590㎡　新築１棟、立体駐車場　鉄骨造２階建　延べ面積2,316㎡　新築１棟
機械設備工事　新設一式
⑸は第４号１⑸に同じ。
⑹　工事種目　空気調和設備、換気設備、排煙設備、自動制御設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備、ろ過設備、撤去工事
⑺　使用する主要な資機材
吸収冷温水機１基、空気熱源ヒートポンプユニット（モジュールタイプ）１基、受水槽１基、高置水槽（上水、雑用水用）各１基
⑻から⑽は第１号１⑺、⑼、⑽に同じ。
２　競争参加資格
⑴は第１号２⑴に同じ。
⑵　近畿地方整備局における平成25・26年度暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　近畿地方整備局における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,100点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
⑷は第１号２⑶に同じ。
⑸　平成10年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した下記１）から５）までの要件をすべて満たす新設の暖冷房衛生設備工事（工事種目についてのシステム一式工事）（発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
１）から３）は第４号２⑸１）から３）に同じ。